

特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものです。

平成22年8月6日

奈良県知事 荒井正吾

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

こども家庭相談センター業務支援システム開発業務委託

2 入札物件の数量及び特質

こども家庭相談センター業務支援システム 一式

3 委託期間

平成22年10月1日から平成24年3月31日まで

4 納入場所

奈良市紀寺町833 奈良県中央こども家庭相談センター

大和高田市大中17-6 奈良県高田こども家庭相談センター

5 入札方法

- (1) 入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q2電算業務で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟1階）

電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (4) 財団法人日本情報処理開発協会が認定する情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度による認証又は当該法人が付与するプライバシーマークの認定を受けていること。
- (5) この公告と同種類の契約又は同等と県が認める契約を締結し、誠実に履行した者であること。

第3 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、提案書及び入札書の提出場所、契約を担当する部課等の名称並びに問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県健康福祉部こども家庭局こども家庭課健全育成・児童虐待対策係（県庁主棟3階）

電話番号 0742-27-8605（ダイヤルイン）

- 2 入札説明書の交付期間

平成22年8月6日（金）から同月20日（金）まで（日曜日及び土曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）とします。

- 3 入札説明会の日時及び場所

平成22年8月9日（月） 午後2時

奈良県中央こども家庭相談センター 会議室

- 4 入開札の日時及び場所

平成22年9月15日（水） 午後2時

奈良県庁第1会議室（県庁主棟5階）

5 提案書の提出

入札書を直接持参するか郵便により提出するかにかかわらず、入札書と同時に提出してください。

6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、入札説明書に示すとおり、入札書を封筒に入れ、「こども家庭相談センター業務支援システムに係る入札書在中」と朱書して、直接提出する場合と同様に封印等の処理をした上、提案書とともに別の封筒に同封し、その表面に「こども家庭相談センター業務支援システムに係る入札書及び提案書在中」と朱書して、書留郵便とした上、平成22年9月14日（火）までに1に示す場所に到着するようにしてください。

第4 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金及び契約保証金

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）に定めるところによります。

3 入札者に要求される事項

(1) この総合評価一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示すとおり、第2の(4)及び(5)に関し、こども家庭相談センター業務支援システムに係る競争入札参加資格申請書（以下「参加資格申請書」といいます。）を平成22年8月20日（金）の午後5時までに第3の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(2) 参加資格申請書に基づき第2の(4)及び(5)の規定に該当すると認められる者を入札参加者とします。

(3) 入札者は、所定の提案書を作成し、入札書と同時に提出してください。

(4) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(5) 入札者は、その提出した提案書及び入札書を引き換え、変更し、又は取り消す

ことはできません。

4 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

5 契約書作成の要否

要します。

6 落札者の決定方法

予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、別記落札者決定基準に定める評価方法により算出された技術点及び価格点を合計した総合点が最も高い者を落札者とします。

なお、総合点の最も高い者が2者以上ある場合において、入札者それぞれの技術点及び価格点が異なるときは技術点が高い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点と同じときは入札金額が低い者を落札者とし、入札者それぞれの技術点及び価格点と同じであって入札者それぞれの入札金額も同じときは当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとします。

7 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

8 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

第5 Summary

1 Nature and quantity of the services to be procured : Operation support system of Nara Prefecture Child and Family Counseling Office

2 Time limit for tender by hand : September 15, 2010 2:00PM

3 Time limit for tender by mail : September 14, 2010

4 Contact point for the notice :

Child and Family Division (3rd floor, Nara Prefectural Office main building)

30 Noborioji-cho, Nara City, Nara Pref. 630-8501 Japan

TEL 0742-27-8605

別記

落札者決定基準

1 技術点及び価格点の配分等

(1) 技術点及び価格点の配分

総合点は、3,000点満点とし、その得点配分は、技術点を2,000点、価格点を1,000点とします。

(2) 有効数字

技術点及び価格点は、小数点以下1位まで算出するものとし、2位以下は、四捨五入するものとします。

2 技術点の評価方法

(1) 提案書の分類及び配点

提案書の内容及び評価については、次のとおり分類し、及び配点します。

	提案を求める評価項目	項目加重点	項目評価点
機能要件	基本情報入力機能	20	10
	管理機能	20	10
	進行管理機能	10	10
	一時保護援助機能	10	10
	措置援助機能	10	10
	里親情報管理機能	10	10
	負担金管理機能	10	10

	認証機能及びユーザー管理機能	5	10
	ユーザーインターフェイス要件	10	10
非機能要件	クライアント端末条件	5	10
	ハードウェア要件／ソフトウェア要件	5	10
	性能要件	5	10
	信頼性要件	5	10
	セキュリティ要件	5	10
	運用要件	5	10
	システム保守要件	20	10
	移行要件	10	10
システム構築	システム構築に当たっての方針	5	10
	類似業務実績	10	10
	構築スケジュール	5	10
	次期システムへの引継ぎ	5	10
	マニュアル作成及び研修	5	10

ふるさと雇用再生特別基金事業関係	5	10

(2) 技術点の算出方法

提案を求める評価項目ごとに絶対評価で評価を行います。

ア 項目加重点

提案を求める評価項目ごとの重要度に応じて、(1)の表に定めるところに従い、5点、10点又は20点で評価します。

イ 項目評価点

提案を求める各評価項目ごとに0点から10点までの11段階で評価します。

ウ 技術点の計算

技術点の計算は、次の算式で行います。

(ア) 項目技術点＝項目加重点×項目評価点

(イ) 技術点＝各項目技術点の合計

3 価格点の評価方法

価格点の計算は、次の算式で行います。

価格点＝1,000×{1－(1.05×入札金額)／予定価格}

4 失格基準

次のいずれかに該当する場合には落札者としません。

ア 技術点が1,000点未満の場合

イ ハードウェア要件／ソフトウェア要件の評価項目として提案を求める機器の調達の見積額について、県が別に定める予定額を上回る額を提案した場合

ウ システム保守要件の評価項目として提案を求めることも家庭相談センター業務支援システム開発後の年間運用経費見積額について、県が別に定める予定額を上回る額を提案した場合

エ 仕様書に示す「ふるさと雇用再生特別基金事業関係」の要件を満たしていない場合